

なんじょう市民農業大学委託業務 仕様書

1. 業務の目的

講座を通して知識、技術、販売、食、野菜の栽培方法を学び、週末農業や家庭菜園なども含めて持続可能な農業をはじめのきっかけづくりを提供し、将来的に本市の農業における課題解決を担える人材を育成する。

2. 業務の名称

なんじょう市民農業大学委託業務

3. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月15日（月）まで

4. 業務金額

2,139,500円（消費税込み）の範囲内で積算すること。なお、この金額は企画提案のために掲示するものであり、契約金額ではない。

5. 業務内容

下記の業務内容を行う。

- (1) 年間研修計画及びカリキュラム
- (2) 講師の選定・確保・調整
- (3) 受講生の募集及び女性枠を設けること
- (4) 野菜栽培圃場、散水用水の確保及び技術支援
- (5) 研修全体の運営
- (6) 成果報告書の作成
- (7) 効果的な提案
 - (1) から (5) で示した業務以外で、持続可能な農業を担える人材を育成する効果的な提案を行うこと。
- (8) その他の新しい提案
 - (1) から (7) で示した業務以外で、新しい提案を行うこと。

(9) 打ち合わせ

本業務に関する打ち合わせは原則月1回とする。但し、必要に応じて随時開催する。

6. 募集人数 15名以内

7. 成果品

業務内容(1)から(5)に掲げる取組をまとめたもの及び評価、次年度への展開の可能性等を報告書として3部作成し、電子データ(CD-R 1枚)とともに納品すること。

8. 成果品の提出期限

上記成果品を令和9年3月15日(月)までに提出する。

9. 協議について

本業務の実施に際し、担当者と密に連絡をとること。本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは記載事項に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

10. その他

- (1) 業務実施にあたっては、野菜栽培での技術的な指導および支援を行うこと。
- (2) 他の事業と連携することにより成果を高める提案も受け付けるが、その際は事業費及び業務等について明確に区分できること。